

經濟論叢

第140卷 第1・2号

社会の共同資産と財政学	池上 惇	1
日本における結婚費用とそのための 貯蓄	チャールズ・ユウジ・ホリオカ	17
金輸出再禁止以降の日本の貿易	奥 和 義	32
シスモンディ・ロマン主義の再検討(下)	長 岡 延 孝	56
先進国—後進国間関係と国際価値論	小 倉 明 浩	73
資料紹介		
ヴィーン大学講義目録における オーストリア学派	八 池 木 田 紀一郎 幸 弘	89

昭和62年7・8月

京 都 大 学 經 濟 學 會

シスモンディ・ロマン主義の再検討 (下)

長岡延孝

V 独立小生産の世界

——シスモンディのユートピア——

シスモンディは、交換を媒介とした富を「商業的富」と呼ぶのに対し、土地から生じた本源的富のことを「土地の富」と呼び、後者がより重要であると言う。第一に人々の生活資料は土地から生じる。第二に土地の富は他の事業に原料を供給する。第三に国民の少くとも半数の人は農耕に従事する。これら三つの理由によって、土地の富は経済学者と立法家に注意をひく第一のものとならねばならない。土地の富を生産する経営制度が農耕の歴史の過程で様々な形態を採ってきたことは前節でみた通りであるが、そのうち最適だったのは、彼によれば、土地所有と経営主体とが合体した自作農経営である。人類が大地に定着して農耕生活を初めて営み始めた時に採用した組織が、家父長的な自作農であったはずだと彼は考える。一部の地域で、この制度は現在まで歴史貫通的に連綿と存続してきた。これはスイスや北アメリカで現にみることができる。彼によれば、広大な沃野と温暖な気候といった極めて恵まれた諸条件を有する北アメリカを別にすると、スイスは気候が寒冷で地味も良いとは言えないにもかかわらず、その農民は繁栄を享受し誇りを持って生活を営んでいる¹⁾。彼らは世襲の土地を子供と下僕と共に耕作する。この自立的農業経営を彼は「家父長制的経営制度」と呼称するが、彼にとってこの制度は様々な制度を判定また

1) E. E. P., t. 1, pp. 118-9. シスモンディは、北アメリカの農業の繁栄も土地所有と経営主体の一体性に負うところが大きいと考えている。しかしアメリカの住民には打算の精神が浸透しているから、土地が投機の対象となっている。従って農民は富むことのみを考えて自由の内実を喪失し、道徳性を持っていないとして厳しく批判する。

は評価・批判する上での基準となっている。彼の「理念型」である。社会の基底には農民が、最上層には指導者が居なくてはならないとする社会観から、政府が農民の幸福を保証する制度を創出するか、少なくともそれを促進せねばならない。その政策的目標はこの理念型に向けて行われる。従ってシスモンディのあるべき社会像を考察するには、その認識は不可欠である。

彼は次の様な最高の讃辞の数々をこの制度に贈ることを惜しまない。「およそ自作農民が居る所ではどこでも、富裕、安心、将来への確信、独立心がみられ、これらは幸福と美德とを同時に保証している。」²⁾「如何なる社会組織も、国民の大多数をなす階級にこれ以上の幸福や美德を保証しなかったし、また全ての人々にそれ以上の安定性をも保証しなかった。」³⁾ こういう類の言葉は随所に見つけることができる。彼によると自立的小農経営を賞揚する理由は以下のとおりである。時に言及されるが、一応確認しておく必要がある⁴⁾。①土地に働きかける者が、将来に渡り自分の労働の成果を享受するという確実性を持つ。②土地所有者は、自分で耕作する土地への愛着ゆえに利害関係を離れた労働に向かい、労働も喜びの一つとなる。③経験と知識の発展とが農芸科学に進歩をもたらし、現場で働く者全員に知恵が伝播する。④国民の大部分を占める農業関係者の風俗と品性とを改善する。⑤家長の配慮によって所得と人口が均衡する。⑥土地所有農民階級の多数の存在は既成秩序維持の強固な保証となる。およそ以上の六点である。

ここで留意しなければならないのは、これらの理由に農業生産力上昇の視点がほとんどみられない、ということである。もちろん生産力の上昇を求めないという訳ではないが、それ自体を独立して評価することがない。彼の眼はむしろ富を享受する主体に注がれている。制度や組織は、愉楽を得る主体の「自由」

2) *ibid.*

3) N. P., t. I, p. 165. [訳(上) 158ページ。]

4) N. P., t. I, Livre 3, Chap. 3. これを論じた論文としては次のものがある。平田清明、前掲論文。坂本慶一「シスモンディの農業思想」『農業経済研究』第36巻 第4号、1965年。藤田勝次郎「シスモンディのフランス農業論」『国学院経済学』第16巻 第1号、1967年。

度および「幸福」度によって専ら判断されるべきであり、かりに豊富な富が社会に溢れていたとしても、肝心の人間が幸せでなければ何の意味もないというのである⁵⁾。

彼は大農制度の高生産性に無知ではなく、その逆である。この事実を現在と過去の二側面から認識している。まず古代ローマのラティフンディアを想起する。農業家は大農経営を行った。彼らはぶどうやオリーブなどの商品作物を栽培するか、牧草地を経営した。そのため土着の人口は姿を消し「プロレタール」が生まれた。やがて田園は荒廃し「文明の中心地にタタール大草原の再現がみられる。」⁶⁾ 今日大農制はイギリスで積極的に展開されている。「中央集権化の精神⁷⁾」が現在のヨーロッパを支配し、古代ローマに於けるのと同様の災害を起しつつある。最先端のイギリスでは三大階級に分化し、農業の資本主義化は眼を見張る程進展している。中核的存在の大農業家はいくつかの点で優越性を持つ。まず「農業家の利益は、消費者と土地所有者と彼のために働く労働者とに対して彼が行う、三種の極めて相違する闘争の結果である。農業家は食料をより高価に売るか、より低額の小作料を支払うか、日雇労働者が最低の賃銀で満足すべく強要するかによって利潤を増加することができる。」⁸⁾ この对人的条件のほか資本蓄積の有利性も利用できるのは言うまでもない。労働節約的な道具・機械・家畜の大幅な導入は大農業家のみが成し得る。「これらの操作の何れを選ぶにせよ、大農業家、即ち多額の資本を自由にする農業家は小農業家に比べて優越した立場に置かれている。」⁹⁾ 従って「こうして大農制が小農制と衝突するに至った時には、後者が法律によっても世論によっても保護されなければ、前者は社会になんら有利でないにもかかわらず後者を駆逐するだろう」⁹⁾ と彼は予測する。フリー・ホルダーの窮乏化、プロレタリア化をさらに促すだろ

5) 彼の労働者排除説的機械論にもその一端がうかがえる。

6) N. P., t. I., p. 236. [訳(上)206ページ。]

7) N. P., t. I., p. 228. [訳(上)201ページ。]

8) *ibid.*

9) N. P., t. I, p. 231. [訳(上)203ページ。]

う。彼は農業革命が完了しつつあった当時のイギリスを大陸から観察し、かつてのローマと同様に、高生産力にもかかわらず農民が没落の浮き目に遭うことを弾劾する。この様にシスモンディが資本主義の大農制の高生産力を充分認識していたことを理解するならば、「矛盾や不均衡を通じて実現される社会の生産力の発展が持つ巨大な歴史的意義について、シスモンディはひとかけらの観念も持ちあわせていないのだ！」¹⁰⁾ とするレーエンの評には、完全には納得できないことが分かるだろう。シスモンディは文明化作用自体に関心を持ってはいないのである。

シスモンディは自作農主義の立場から、イギリスの農法とそれを主導するイデオロギーたる古典派経済学双方に批判の矢を向けたが、他方スイスの自作農制同様フランスの分割地農民をも高く評価する¹¹⁾。「革命は小土地所有農民の階級を驚く程増加させた。今日フランスでは、住む土地を絶対的に自分のものとしている家族が三百万以上数えられ、それは個人で言うとき五百万人以上になると推定される。」¹²⁾ そしてイギリスと比較して次の様に言う。「一方で農民階級はイギリスに於て、かつてローマ平野で没落してしまった様に破滅へ急速に向かっている。それに対しフランスでは彼らは成長して強固になり、また手仕事を放棄せずに豊かな生活を楽しんで精神を育み、遅々たるものだが科学の諸発見を応用したりしている。長期の戦争や重税も、土地所有権の取得が田園の住民にもたらした種々の発展を止めることはできなかった。」¹³⁾ こうして彼はフランスの新生の小土地所有農民に将来の希望を託すのである¹⁴⁾。

さて次に工業部面でシスモンディの理想とした制度が如何なるものだったかを見たい。彼の理想が資本主義以前の職人的手工業経営にあったことは知られ

10) レーエン、前掲訳書、154-5ページ。

11) 分割地農民については次の論稿を参照。河野健二『フランス革命とその思想』1964年、第五章。菅田保之「十九世紀フランスにおける農業経営と土地所有」『商経論集』(1)第1巻、1966年、(2)第2巻、1967年。吉田静一『近代フランスの社会と経済』1975年、第四論文。

12) N. P., t. I, p. 173. [訳(上)164ページ。]

13) N. P., t. I, p. 237. [訳(上)207ページ。]

14) 事実シスモンディが予想した通りに、彼らは後のボナパルティスムの基礎基盤として社会構造の安定化、保守化に大きな役割を果たしたことは、広く知られている。

ている。アンシャン・レジーム期、職人や小商人の多くは中世以来の同業組合制に組織されていたが、彼はこの職業団体の友愛の精神に魅せられていた。但しギルドをそのまま復活することは否定している¹⁵⁾。

彼は「我々の時代は産業主義インデュストリアリスムの時代と名付けられる」¹⁶⁾と言う。いつの世にも社会の基礎には幸福な農業階級が存在し、次に工業・商業に従事する者が位置しなければならないが、農業社会は既に過去のものとして後者の肥大化した社会に移行しつつある。政治世界と同様に経済界でも中央集権化が進むが、この原理もまた工場労働者の統括促進に手を貸す。「人々は、巨大資本により力を得た、そして啓蒙された唯一の意志に産業を服従させることを望んでいる。……大製造企業の設立は、産業の中央集権化、つまり工場の利益のために手工業を廃棄することに他ならない。」¹⁷⁾ 産業主義と中央集権化が手を携え進行中なのが、今のところイギリスなのである。生産性に着目すればその優秀性は一目瞭然だが、それは単なる物質的側面に過ぎない、と彼は冷やかである。「中央集権化が事物に於ける全てを改善するのは真実である。ところが逆にそれは人間に於ける全てを破壊する。」¹⁸⁾ 「人間社会の目的は人間の進歩であって事物のそれではないはず」¹⁹⁾ なのだが。彼の眼はあくまでも人間に注がれている。

中世的ギルドを全面的に評価するのではないが、いくつかの長所は再検討に値すると考える。彼によると、ギルド内では組合監督が首長として取締り規律を厳格に守らせた。「従弟は、教育もしない粗暴な親方に時折遭遇することもあったが、緊密な家庭内で親しい知遇を受けて、親方と従弟の平等な生活状態によって保持されるような同感を得るという幸運を経験したこともあった。」²⁰⁾ ギルドの長所は次のとおり。①注文生産だから需要量などが確実に計算できる。

15) 「フランスでは組合監督コンビナトは革命で廃止され、一般にその再建は旧来の偏見と悪習を擁護する者によってのみ要求されている。」(N. P., t. I, p. 427. [訳(上) 326-7ページ。]) 「再建が問題なのはその奇妙で抑圧的な組織ではない。」(N. P., t. II, p. 344. [訳(下) 225ページ。])

16) E. E. P., t. II, p. 194.

17) E. E. P., t. II, pp. 50-1.

18) *ibid.*

19) *ibid.*

20) E. E. P., t. II, p. 239.

②勤労大衆の思慮深さが養成される。③職人数とその家族を親方が調整することにより「過剰人口」を防げる。④労働者の生活が安定する。農業に於ける自作農と同様に、資本と労働が結合していた手工業生産が人々に幸福をもたらすと彼は信じ、彼の言う製造企業は逆に経済変動を引き起こして社会を不確実かつ不安定に変容させる、と見ている。そこでここに掲げた特長を政府介入を通じ現在に蘇生させようとする。その政策は労働者の救済を主眼に置くという意味で社会政策的性格を持ち、しかもなるべく直接介入は避け間接的な立法で行おうと考える。これは次節で論じる。

以上、農工両面でシスモンディの目指したユートピアがどのようなものだったかを見た。彼はそれを過去と現在の双方から得た。理想の社会組織を誤ったそれに代置できるならば、——それは人間の責務だが——人間はその後天的、可塑的性質ゆえに有徳となり幸福になれるだろう。彼の経済思想が幸福と自由の観念によって貫徹されているのは今まで検討してきた通りだが、その経済的基礎は私的所有権に他ならず、政治の安定がそれを保証しなければならない。彼によると、生産手段の私的所有は「先天的な自然権」^{ド・ワ・ナチュレル}では決してなく、「全員の利益」^{アグ}を生む目的で「社会契約」^{ソシヤル}の結果是認されたものである。土地所有も「全員の幸福」に資する限りでのみ正当化され、法律で保護される。「原野を囲い込んで『これは私のものだ』と初めて言った者」が最初の土地所有者だが、彼が生産物を供給することで他者を生存させられるとすれば、それは「幸いな獲奪」^{クラーズ・エジナルバシオン}とみなされる。彼は功利的、利益主義的に社会契約を捉えて私的所有を積極的に承認し、それを根拠に労働による生産物の所有を強く主張した。しかも、完全な自由競争も結果として「全員の利益」には必ずしもならないからそれを拒否し、公的権力により制限された競争秩序を望む。彼は過去から存続してきた独立小生産者の世界を理想として将来に構想し、彼らの間の不平等を引き起こす経済秩序に不安を抱いた。彼の経済思想は下層市民階級の利害を反映しているのである。

シスモンディ自身は激動の世の中を生き、心の平安をむしろ過去に求めたの

だろう。「未来に安定を望めなければ、それだけ容易に過去に安定は発見され、過去に思いが馳せられることになったのである。」²¹⁾ 彼は、一方で人間の完成可能性と社会の改善・進歩に信頼を置きつつも、他方大陸にもいざ迫らんとする暗い未来像が脳裏を離れることはなかった。そこで知らず知らずのうちに過去は美化され、所有権の主体、自由の主体が家長や親方に限られるという奇妙な傾向が出てくるのである。

VI 国家および福祉政策

——単一の「理想社会」への志向とその挫折と——

1 国家観

社会は幾多の紆余曲折を経て進歩するとシスモンディは考える。彼の批判するイギリスは、古代の奴隸制がそうであった様に「誤った方向」に向かっている。大陸諸国は同一の轍を踏んではならない。「誤った制度の結末は恐らく焦眉に迫っており、その災禍は慄然たらしめるものがある。」²²⁾ 古典派の経済理論は「ひとり立ちしている危険な均衡理論」である。「長期的に見れば確かにある均衡が成立するが、それは恐るべき苦悶を経てのことである。」²³⁾ 均衡自体は何ら目的でないから不均衡の放置は許されず、その原因の考察、是正は社会科学者の責務である。「まず苦悶する人々を救うことを心掛けねばならぬのであって、将来に思いを致すのはその後のことであろう。」²⁴⁾ そして「人間の所業から生じ、人間がその犠牲者である不当な苦境を、観察者は認識すべく求められる。何らかの救済策を探求せずこれらの苦境を冷酷に眺めて見過すことなどできないだろう。」²⁵⁾

シスモンディはエリート主義者であり、社会全体を知性で指導するエリート

21) Schenk, op. cit., p. 37. [訳49ページ。]

22) N. P., t. I, p. 451. [訳(上) 343ページ。]

23) N. P., t. II, p. 220. [訳(下) 167ページ。]

24) N. P., t. I, p. 449. [訳(上) 342ページ。]

25) N. P., t. I, pp. xvi-xvii. [訳(上) 370ページ。]

が政府部内に入り政策を実行すべきだとする²⁶⁾。知性の階級は他の社会階級の諸利害からは原則として超越した位置にあり、国民全体の利益を目標にする。この意味で彼の国家は中立的でパターナリスティックな介入を行う。次の言葉は政府観を表明している。「我々は政府を、強者に対する弱者の保護者、自分で自己を守れない者の守護者、各個人の熱狂的だが一時的な利益に対する全体の静かだが恒久的な利益の代弁者でなくてはならぬ、とみなす。」²⁷⁾ 明らかにこれは家族体に於ける家長のアナロジーである。政策論に至って、スミスから離れてゆく自己を意識して「我々は富の分割を調整しそれを公正にするために、アダム・スミスが排撃した政府の介入をほとんど絶えず要請する」²⁸⁾と言う。彼はスミスが指摘した「自然的自由の体制」に於ける、政府の三つの役割を越えて介入を拡大させたが、逆にそれが個人的自由への脅威となることを警戒している。政府の政策は無秩序が慢性化した時は直接的方法に訴えざるを得ない。しかしそれは例外的であって、普段はもっと間接的な方法によらねばならない。即ち「まず第一に大切なことは世論の啓発である。」²⁹⁾ とりわけ教育を通じて国民を啓蒙し、社会的正義を浸透させることが肝要である。「第二は新規の発明をもう奨励しないことである。」³⁰⁾ 発明の特許・独占を行わない方がよい。第三は福祉政策的なものである。立法の緩慢な措置を通して独立生産者の世界を回復しようとする。では立法の目標とは何か。

2 社会福祉的立法

シスモンディによると、生産は「資本と労働の協働」によって初めて遂行される。資本はそれを有効に使用する主体を必要とするし、労働も蓄積された労働がないと生産できない。「安閑としている、蓄積された労働の所有階級と、

26) 指導者は俗も軍隊に於ける「^{カウンスラー}参謀本部」の様な機能を果たすべきだと言う。

27) N. P., t. I, p. 52. [訳(上) 79ページ。]

28) *ibid.*

29) E. E. P., t. II, p. 255.

30) *ibid.*

「生命力しか持たずに労働を申し出る人々の階級」との協働は、「事物の本質そのもの」であって、「人間の本性の結果」でも「労働の本性的結果」でもない。ところで資本主義の経済秩序、とりわけ労働者と資本家の階級的分離および利害対立を生んだその生産関係は、「人為的組織」であって、我々人間が我々の社会に与えたものに他ならない。それゆえ自然ならずも人間が自らの社会に付与したものは、同じく人間の手によって批判に晒され改善されるべきである。元来、「社会進歩の自然的秩序は人間を物から、あるいは富を労働から分離する傾向は全くなかった。田園で土地所有者は耕作者であり得たし、都市では資本家は職人であり得た。労働階級と休息階級の分離は社会と生産の存立に本質的ではなかった。我々は全員の最大の利益のためにそれを導入した。従って、この利益を現実を得るために分離を調整することは、我々の義務なのである。」³¹⁾ シスモンディは階級の分離を今となっては承認せざるを得ないと感じ、その前提の上で議論を進める。

両者の間にはそれゆえ一種の「^{ソリダリテ}連帯」が少くとも存在せねばならぬと言う。この「連帯の原理」から、労働者は雇用者から保障を受ける権利を持ち逆に後者も前者を保護しなければならないという「^{プロシンプ・ド・ジュステイス}正義の原理」が導出される。諸立法は正義の原理に基づかねばならず、その原理を発見して明らかにするならば人類に貢献することになろう。すると未来の理想郷は、イギリス国民が辿ったのとは別の、友愛の精神に満ちた社会になるはずである。立法の方針について次の様に示している。

まず農業部に於て、「農業人口に関しては、労働する人々に所有権の一部を保証し、他のどんな制度よりも我々が家父長制的と名付けた農耕制度を奨励することにある。」³²⁾ より具体的には、①不動産の売却を最大限容易にする、②相続財産の分割を家族内に維持する、③財産をつなぎ止めているあらゆる保留、あらゆる限嗣相続を禁止する、④野心の目標として各農民に小世襲地の獲

31) N. P., t. II, pp. 347-8. [訳(下) 257-8ページ。]

32) N. P., t. II, p. 340. [訳(下) 297ページ。]

得を意図させる利益を、土地取得に結び付ける、などである。自作農がこうして育成されるならば、家長の手腕で人口調節が長期的に可能となり、労働者にも温情の手がさしのべられるようになるだろう。また直接耕作者が、土地所有農民とまではゆかなくても、分益小作人か永代小作人かに成り上れば、農村の貧者、即ち日雇労働者は居なくなり、不当な救貧税も消滅するはずだ³³⁾。封建制国家や奴隸制国家の非人道的組織に於てさえ、正義の原理は完全に無視されていた訳ではなく、領主は、家臣や農奴や奴隸たちが病氣や老衰といった災難に遭った時など、自分が彼らを救済しなければならぬと少くとも感じたのである。しかるに今日のイギリスの大農業家はこの原理を拒絶している。シスモンディはイギリスが誤った道にはまり込んでいるのをまさしく痛感していたが、そのイギリスといえども貧民層に土地を提供することは困難ではないと考えて、自信と希望を抱いている。救貧税は大土地所有者の負担とすべきであり、また他方大土地所有者の方も日雇労働者の負担費用の軽減を考慮するから、彼らを分益小作人や小土地所有農に転換させてゆかだろう、とシスモンディは希望を持って見通すのである³⁴⁾。

続いて工業部面を見てみよう。農業面ではフランスの動向に鼓舞され多少なりとも樂觀論を提示した彼だったが、工業面では自信をすっかり喪失してしまっている。ここでは前方よりも過去に哀惜の念を抱き、昔を懐しむ様だ。連帯の原理は農村と同様に都市の工業にも拡張される。シスモンディは、かつて半農半工状態から職人が独立した時、彼らは自己資本を使用して仕事を遂行したと論じ、鍛冶屋や靴屋といった小規模な作業場を例として掲げる。先に述べた様に、彼の理想とする工業組織は中世的職業組合に所属する小生産であって、そのメリットを現在に生かさねばならぬと彼は考える。だがしかし、資本主義

33) 勿論彼は救貧税を非難する。「小地主や小農業家に救貧税の名で富者の土地を耕す労働者の必要賃銀の補充を支払わせることほど不正なことが考えられるだろうか。」(N. P., p. 351, [訳(下) 260ページ。])

34) 「イギリスに於て、今日フランスで頻繁に行われている分割賃貸や大土地の分配が、小農民の大農場への日々の統合の後に続くのを直ちにみる事ができるはずである。」(N. P., t. II, p. 357, [訳(下) 265ページ。])

の生産が華々しく拡大してゆく時期に、彼は臆面もなくギルド的世界を発揚させてしまうことになった。彼は言う。「私は、都市の工業が田園のそれと同様に数多くの独立した作業場に分割され、数百ないし数千の労働者を指揮する一人の工場主の下に統合されないことを望む。製造業の財産が数多くの中庸な資本家の間に分割され、数百万を支配する一人の人間に併合されないことを望む。そしてまた工場労働者が雇主との協同の機会もしくは確実性を前途に有すること、即ち今日のように昇進の希望もなく年老いてゆくのではなく、雇主の事業に参加して結婚することを、私は望むのである。」³⁵⁾ そのために立法者の為すべき立法の方針は、ほぼ以下の事柄に要約される。即ち、①大製造工場の分割・分散、②労働者の賃銀の引き上げ、③労働者の長期雇用、④雇主による結婚制限、などである。

しかしこれらはあくまでも立法の指針であって、方向性を示すものに他ならないから、実際の法律作成およびその実効力の発揮に至るまでには距離がある。工業の面では政策の効力を自ら疑い、無力感を表明する。「都市の困難な労働者を生存できるようにすることは、〔農村の労働者よりも〕遙かに困難である。彼らの数と惨めさは想像するだに恐しく、彼らを苦しめる災厄の中には救済策がないと思われるものさえある。」³⁶⁾ さらに次の様にこぼす。「私の見解では、どこに原理がありどこに正義があるかを指摘した後に、実行の諸方法を追求する力が全くないと感じていることを私は認める。」³⁷⁾ 彼の叫びのなんと悲痛なことか！ 艱苦の壁の前に佇み、溜息をついている。しかも産業主義の時代として自ら特徴付けた時期に、工業での政策に自信を持てずに災害の前に立竦むとは、彼にとって何とも致命的である。社会福祉的政策によって理想郷に到達し得ないとすれば、後に残された根本的な政策は教育による人民の啓発であった。しかし人民の道徳性の向上といっても極めて遅々たるものだし、それによって当時の困難が除去されるものとは思われなかった。進歩の歴史観を一方で

35) N. P., t. II, pp. 365-6. [訳(下) 301ページ。]

36) N. P., t. II, p. 343. [訳(下) 254ページ。]

37) N. P., t. II, p. 364. [訳(下) 299ページ。]

信奉していたが、その反対に英国やその他の国々が「誤った道」から、「正しい道」へ果たして轍を切り替えるだろうか。前途は暗い。前途への絶望感の深まりに比例して、過去の理想化が、彼自身の言葉に反して激しくなっていくように思われる。家長や雇主の権威は集団内の成員の自由の抑圧をはらむにもかかわらず、彼はそれを自然なこととして受容する。これは明らかに時代錯誤である。前近代的要素も彼の内部に同居している。路頭に迷う階級を決して生じさせてはならぬという決意からして、時代錯誤性も仕方がないと考えたのかも知れない。「社会は、その保護の下に生れた人々を貧困のために死なせてもならないし、貧窮のために死ぬ他ない人々を生まれさせてもいけない」³⁸⁾と彼は考え、それは未開人の飢餓よりも悪だと決めつける。何故なら未開人の餓死は疾病や老衰と同様に自然の必然だが、失業等に由来する今日の窮乏の責は人間にあるからである。そこで改善と救済の義務が要求されるのは先に見た通りである。

以上、農工の両面でシスモンディが意図した改革の内容を少し述べた。彼は主にイギリスを批判的に分析し、貧富の懸隔と破産が驚くべきものになって来たことを幾度も指摘して、国家の安定のためにも経済再生産のためにも全員の幸福を目標とする社会改良が必要になると考えた。だがとりわけ製造業部門でのそれが急務となっているにもかかわらず、真に有効な手だては見い出せないのだった。産業革命の高生産性を一方で睨みながらも、彼の眼はもう一方の影の局面に注がれていた。資本主義的工業化が従来生産関係を破壊し、中世のギルドに典型的にみられた様な、労働者と雇用者の共同体が崩壊の浮き目に遭う。そこで資本と労働の再結合が、プロレタリア革命といった過激で大胆な手段によってではなく、エリート層主導の上からの手段によって漸進的に行われることを彼は望んだのだった。彼は、地域的、個別的な分権的意思決定を重視すると同時に、エリート層の国家的規模での間接的誘導も不可欠と考えた。彼には、自由放任の政策が世界的規模での調和を創出し得るという確信はうすい。

38) 訳(ト)230ページ。第二版では削除。

即ち、人間の諸目的間の究極的統一・調和を実現する合理的秩序の可能性を信じる思想——バーリンの言う「ユートピア思想」——はシスモンディの内部で崩壊しつつある。だが彼は、労働者、企業家、地主らの表層的利害対立を越えて、国民の全員の幸福・利益を可能とする理想的社会組織が存在し得ることを信じている。結局のところ彼は、農工の均斉のとれた経済組織の存立を認め、国民的規模での理想社会を希望するのである。

彼の自由の経済的基礎に私的所有権があるのは前にみたが、これを切り崩すことは彼の視点になく、理想社会でもそれは基礎をなす。しかも政策主体は全知全能の神ではないから介入自体は控えめで、誤解を恐れずに言えば、結局、現存の資本主義経済体制——その中軸は生産手段の私的所有および相互調整機構としての市場（但し抑制された）——を本質的には変革することなく国民の幸福を成就させようとするようになった。シスモンディはそれゆえ、結果的に、一種の「修正資本主義」体制ないしは「混合経済」体制への道に先鞭をつけるようになった。これらの体制は、フランスに於ては「ディリジスム（指導主義）」とか「エコノミー・ディリジェ（管理経済）」などと呼ばれ、「自由」資本主義と対比されるが、彼はこの最初の理論家の一人となった³⁹⁾。従来からのシスモンディ研究では、これを社会主義者へ「発展」せずに修正・改良の立場に「留まった」と断定する消極的評価しか与えられなかったのがしばしばだが、今日もう少しポジティブに評価されてよいだろう⁴⁰⁾。

ところでシスモンディの思想史的位置付けを考えた場合、彼が当時一斉に出現しつつあった社会主義的思想家達と明確に一線を画そうとしたことも付け加えねばならない。彼は次の様に言う。「生産に協力する者の間での労働の成果の分配は、欠陥があると私には思われる。しかし、経験が我々に認識させたの

39) 遠藤輝明編『国家と経済——フランス・ディリジスムの研究——』1982年、8ページ、16ページ。

40) 例えば「このエリート尊重意識こそ、彼の批判的精神のなかに宿った階級意識を曝らせ、彼の胸のなかに湧きあがる現状打破の意欲を、一種の改良主義の枠のなかにとどめる思想的元凶なのである。」（平田清明、前掲論文、73ページ。）

とは全く異なる所有権の状態を想像することは、人間の力をほとんど越えているように思う。社会の最大多数の、そして恐らくは最も根本的な階級の苦悩は、近頃では余りにも過度であるから、最も文明の進歩した国に於ては、多数の博愛家の精神が救済策をもたらすべき必要性を痛感した。人間の心情や経験の認識などよりむしろ人類のための熱意に満たされた人々は、^{システム・コオペラティブ}協同組織の名の下に全く斬新な社会組織を提案した。その制度は、個人的利害の代わりに、社会に必要なあらゆる労働を遂行するという目的で形成された組合の利害を置き換えるというものである。』⁴¹⁾ この代表がロバート・オーエンである。シスモンディは、自らの改善策とオーエン、タムソン、フーリエ、ミュイロン等の社会主義的思想家の提言とは、連帯の原理など労資の協同が必須だという点に於てのみ合意するけれども、それ以外に共有点はないと断言する。「私も彼らと同様に、同一生産物に協働するもの間に相互の対立ではなく一つのアソシアシオンが存在することを望む。だがその目標に到達するために彼らの提唱する諸手段が、いつかはそこに導くとは私は決してみなさない。……諸改革をもたらすためには、立法という緩慢にして間接的な諸手段と、労働者に被らせる害悪の全責任を雇用主に負わせるという両者間の完全な正義の敢行とを、私は要求するに過ぎない。』⁴²⁾ 19世紀前半期にあっては、「アソシアシオン」はひとつの有力なスローガンであり、階級対立を越えた調和に導くべく諸思潮が対立抗争を繰り返した。社会主義思想家達は未来の地点から現在の組織を照射した。例えばフーリエはアナルシークな未来共同体を夢想し、サン・シモン派は逆に権威的な普遍協同組織の編成を構想した。またルイ・ブランは政府による「社^{フト}会作業場」の組織化という国家社会主義の方向を目指した。だがシスモンディは社会主義者ではない。あくまでも彼のイデアル・ティプスは過去に由来し、そこから現状に批判の矢を向けた。そして急激な革命は決して是認せずに慎重

41) N. P., t. II, p. 364. [訳(下) 299-300ページ。] 第二版で加筆された箇所は多いが、ここもその一部である。これら改革者の見解は未だ明確ではないとして、ほんの一言しかコメントを付加していない。

42) N. P., t. II, pp. 365-6. [訳(下) 300-1ページ。]

な社会改良を欲した。彼の一種の社会政策は、現に当時のフランスに影響を及ぼした。ヴィレルメの有名な調査報告書にみられる労資関係の道徳的議論もそうである⁴³⁾。この調査は1830年代後半のものだが、それより前にシスモンディは、同じく人道主義の立場から労働者の貧困を問題視して世論に注意を喚起し、彼らの救済を既に求めていたのである。そしてこれらの動きは社会に一定の反響を与えたのか、40年代以降の労働者保護立法として結実していった。

VII 結 語

思想史的にシスモンディは微妙な地点に立っており、彼を一筋縄で理解することは容易でない。経済学史上ではスミスを出発点としながらも多くの点で彼を修正していった。小生産の賞揚はルソーを継承しブルードンにつながる。また相互の利益を目的とした社会契約の観念はロックを想起させる。本稿で私は、多少の矛盾や曖昧な点を含むシスモンディをできる限り統一的、全体的に理解するために、彼の意図したことを描こうとした。従来から彼は「ロマン主義者」と称されながらもその内容についてさほど明らかにされているとは言い難く、しかも単にロマン主義者と呼ぶには啓蒙の要素を強く持ち続けている点に注意を喚起させたい、と私は考えた。

総じてフランスの啓蒙思想家達は、人間性は時と所を通じて変わらぬとする自然法理論を根底に有し、また自然科学の分野での輝かしい勝利に鼓舞され理性の支配による政治的、道徳的救済の可能性を信じた。そしてバーリンによれば、「人類の諸問題についてまさに原則として調和的な解答があるという観念」、即ち「ユートピア思想」は西欧で連続と存続してきた古い「夢」であるが、その典型がフランス啓蒙なのである。ロマン主義運動は、この単一の完全な社会という理想に対して直接、間接に攻撃を加えた。啓蒙が偉大かつ強力であったため、その反動も大規模かつ複雑となった。こうしてロマン主義は、価

43) 清水克洋「産業革命期フランスにおける労働者の貧困問題——ヴィレルメ調査報告の検討を中心に——」『経済論叢』第127巻 第2・3号、1980年、参照。

値の多元論、価値観の多様性を主張する最初の大規模な波となった。19世紀から20世紀にかけての、「文明の崩壊」、「不安」、「ニヒリズム」といった精神性も、その淵源はここに存する。ロマン主義に由来する潮流は現在にも続いている⁴⁴⁾。

シスモンディを当時の思想史の文脈に置くなら、18世紀に広範に受容されていた自由・幸福・進歩といった啓蒙の理念を確実に受け継いでいる。彼の啓蒙主義的資質は十分に認められねばならない。と同時に彼の思考には、ユートピア思想の衰退の契機ないしは萌芽がみられる。つまり多元論の萌芽がみられる。それは彼が新しいロマン主義運動の一翼を担うことから芽生えさせたものであろう。人は大体に於て青年期に確立した人生観や世界観から生涯完全には脱け切らないのかも知れない。そうだとすると十分な自覚を持って積極的にサロンに参加した彼であるから、コッペで受けた影響を軽視してよいとは思われない。彼に於ける啓蒙的要素と同時に、それに劣らず多元論の萌芽に重きを置こうとするならば、彼の思想のロマン主義からの影響が重大であったことが自ずと分かるだろう。彼はまず地域性、分権的意思決定を重視する。産業部門や個別企業を越える横断的なプロレタリアートといった観念は彼になく、より個別的、具体的な把握をしていた。そして「全員の幸福」を保証する理想的社会が存在し得るという確信を抱いてはいたものの、それは国民的規模に於て果たされねばならなかった。彼は、国民経済が工業人口のみならず農業人口も富裕であり幸福であるような、農工の均衡した自立的再生産圏となることを希望し、立法者の指導があればそうした国民的利益を生じさせることが可能となるはずだと期待した。こう考えると、シスモンディはやはりカードやセイの国際主義、普遍主義と対立しており、彼をフランスの国民経済論の先駆的イデオログとみなすことができよう。

彼は機械文明の到来という熾烈な現実と直面し、自ら提言する政策の効力に

44) その典型は現代の政治にて種々の様相を呈するナショナリズムであろう。自己のナションを中心に考えようとする諸イデオロギーのせめぎあう姿を、我々は眼の当たりにしている。

疑念を抱いた。彼は悲嘆に暮れ立ち止まってしまう。内面には楽観論と悲観論が同居している。それは啓蒙とロマン主義の相克の反映でもある。彼は両者の狭間で逡巡し苦悩を続けたが、その相克のぎりぎりの所から政府介入の考えを導き、結果的にフランス国民経済論とディリジスムに道を開くことになったのである。

彼には、例えばサン・シモンの様に未来を大胆に構想する資質は乏しい。むしろ昔を郷愁の念で眺め、「反動的」と断定される面は確かに持っている。だがアンビヴァレンスは現実感覚の証しである。彼は各国の政治経済情勢を直視し続け、当時としては反革命に対抗するという意味を持つ分割地農民の擁護を敢行した。ドイツ・ロマン派の場合、ノヴァーリス、フリードリヒ・シュレーゲル、アダム・ミュラー等にみられるように非現実性・空想性を特質として持ち、ナポレオン戦争期の自由解放の闘士からウィーン体制支持者へと変節を遂げたことは最初に述べた。それに対してシスモンディがその代表者たるフランス・ロマン派第一世代は、ドイツ・ロマン派ほど観念的ではなく、比較的現実に即した精神性を持っていた。これは、「世紀病」を病む第二世代ともまた別種の精神性であった。

〔追記〕 「シスモンディ・ロマン主義の再検討(上)」は、『経済論叢』第139巻第2・3号、1987年、に掲載。